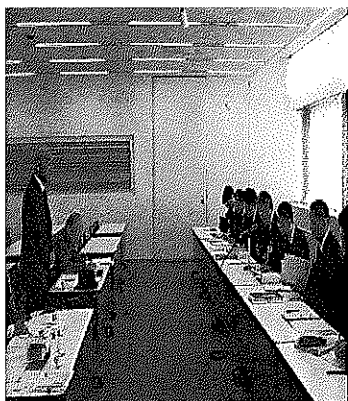


新商連・運動速報

新潟県商工団体連合会
2016年5月7日 No. 2

民商・新潟県連 春の新潟県交渉を行う

「来年4月の消費税増税には反対」と回答！



新潟県商工団体連合会（民商県連）は4月21日、「新潟県小規模企業の振興に関する基本条例」に基づいた小企業・小規模企業の振興施策と「マイナンバー制度」の実施に伴う申請書等の取扱、納税者の実情を無視した違法な差押え等の滞納処分を行わないようガイドラインの制定などを求め、新潟県と交渉しました。渡部新商連会長・岩沢新商連副会長・高橋新商連会計はじめ、阿賀野・三条・十日町民商代表ら8名が参加しました。県からは、石垣氏（産業労働観光部産業政策課・小規模企業支援室長）、玉津氏（同部同課産業金融室長）、西方氏（総務管理部税務課・課長補佐）らが対応し、要望事項6点について回答しました。

民商からの参加者は「小雪で除雪の建設業者の収入が激減、除雪機械の修理費も出ない」「消費税8%の増税で売上が激減し回復していない」「商店版リフォーム助成制度が創設されたが、改修費の半分の持ち出しもたいへんな状況、借入しても返済のメドがたたない」等、「アベノミクス不況」の現状を訴えました。

県側は「設備投資も個人消費も低迷している中、来年4月の消費税10%増税には反対だ」と回答しました。

「預金差押は『鳥取児童手当差押違法判決』（広島高裁）を踏まえ、十分に留意をするよう市町村に通知した」

差押禁止財産が振り込まれた預金口座の差押を禁じるガイドラインをつくってほしいという要望に対し「年金が振り込まれた預金を差し押さえた事例があったので、市町村に対し児童手当が振り込まれた預金の差押を違法とした広島高裁判決を踏まえ、預金差押えに際しては十分留意をするよう通知するとともに、差押え禁止財産が振り込まれた口座の差押があったか報告を求めた」「市町村からは3件の事例の報告があった。本人の同意を得たとの回答だったが、今後はしないよう指示した」と県は回答しました。

地方消費税等、県税を分納している場合の県制度融資利用については「一律に対象外というわけではない。県の相談窓口や保証協会とよく相談してほしい」と答えました。

「納税証明書等の申請時にマイナンバーの記載がなくても不利益はない。書類は交付する」

マイナンバーの提供がないと県税の納税証明書を出せないと言われたとの参加者の訴えに「マイナンバーの提供がなくても書類は交付し不利益はない。その時に後でマイナンバーの提出してほしいとお願いすることもあるが、出さなくても問題はない」「現場で不利益を与えるようなことがあれば連絡してほしい」と話しました。